

2025 年度公益社団法人日本図書館協会事業計画

はじめに

日本図書館協会が公益社団法人となって 11 年となる。この間、公益社団法人日本図書館協会（以下「本協会」）の財務面では、会館建設に伴う長期借入金の返済は順調に進んだが、空調機器の経年劣化に伴うリース債務の増加や出版事業の売上減などの事業収入の減、会員の減少などの収益減が続き、厳しい状況となっている。2023 年度は、新型コロナウイルス感染症 COVID-19 の収束に伴い、対面での活動が増えたことによる経費の増加等による影響も大きく収支もかなり悪化し、年度決算では、当期経常増減額が▲1,371 万円余りとなり、前年 2022 年度のそれは約▲300 万円で、1000 万円以上も赤字が増えている。

2024 年度作成の「中長期財務計画(2025 年度～2034 年度)」において、今後 10 年間の収支のシミュレーションを行い、改善策を示している。

まず、個人会員の会員減少に歯止めをかけるために、新たな会員獲得に向け活動部会や委員会を活性化し開かれた組織となる必要がある。昨年末に「部会・委員会のありかた検討準備 WG」を立ち上げ、課題を整理することから始めた。退会者を減らし、新たな会員を獲得するための方策の一つとしての取り組みである。図書館員の中で会計年度任用職員が占める割合も多くなっていることや、指定管理者制度で運営される図書館における職員状況など、図書館職員の非正規化の進行に対応した、会員獲得も必要であるが、さらに図書館を支援する市民個々にも協会会員となって活動してもらうなどの多様な会員の確保についても検討する必要がある。

また、寄附金・補助金、助成金、新規事業による収入の比率を高めることも求められる。

赤字決算となったことの反省を踏まえて、理事・代議員・会員とともに「運営課題等について」に掲げた項目に真摯に取り組んでいかねばならない。10 年後の本協会のありべき姿を思い描き、それに向けたロードマップを会員にも提示できるようにしなければならない。

本協会は、定款第 3 条の目的に「(あらゆる図書館) の進歩発展を図る事業を行うことにより、人々の読書や情報資料の利用を支援し、もって文化及び学術並びに科学の振興に寄与すること」を掲げている。これに沿って、これまで本協会が、行ってきた事業を省みて、今後 10 年、20 年の期間において、この目的を遂行することを実行していく組織であることが必要であろう。

公益法人は、会員のためだけの組織ではない。会員の会費が法人運営の多くを担保しているが、同時に公益法人であることで、税制面での恩恵を受けていることから活動

の公益性が問われている。そのため、本協会は、図書館、図書館員だけでなく、利用者を含めた国民全体の組織としても運営されなければならない。そのような公益性を踏まえて、選ばれた代議員・理事がどう機能していくべきかを改めて考える必要がある。すべての国民に開かれた組織＝公益法人であるためには、すべての国民に協会の存在を認識してもらえらる道を探るという姿勢が重要である。

理事・代議員もその役割を再認識し、会員に限らずすべての人々に見える形でどのように本協会が運営され、何を決定し、行っているかを示す必要がある。

2025年度は、理事・監事の改選の時期であり、外部理事や外部監事をそれぞれ1名以上導入することが、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」の改正により求められることとなった。

また代議員選挙を行う年でもある。定款と代議員選挙規程の改正をした上での初めての選挙実施となる。

定款・規程の整備と役員改選により、さらに本協会が活性化するように図っていきたい。

I 基本方針

本協会は、日本国憲法・教育基本法の理念に基づいて、すべての国民がその必要な情報や資料を得るための施設である図書館を支援することを目的としている。

ここ数年、視覚障害者等の読書環境整備などを中心に図書館における読書バリアフリー法（通称）に基づく取り組みが進められている。通常の活字本による読書に困難のあるさまざまな人への「誰一人取り残さない」サービスが求められ、その実現に向けて本協会による支援が必要とされてもいる。そのような多様なサービスに対応し、サービスの品質を向上するためには、図書館員の雇用や勤務条件等の待遇の改善の側面からの支援が必要であり、指定管理者制度を採用する場合でも、サービスの向上につながるような適切な経費措置が求められる。その実現のため本協会の従来の見解を堅持し、各図書館を支え、出版社及び書店その他の団体等と協力・連携して、本を読む人を育成し、読書する文化が広く人々の間に根付いて発展し、人々の生活が豊かになるよう、次に示す基本方針のもとに各事業に邁進する。

1. 図書館活動の中核を担う図書館員の社会的地位の向上と研修

公共図書館に限らず、図書館現場では非正規雇用職員が増加している。公立図書館で約7割、大学図書館で約6割、小・中・高等学校の学校図書館で約9割が非正規雇用の職員である。不安定な雇用環境の人が多数であることから、図書館の公共性を踏まえた、利用者のニーズに応えるレベルのサービスを守り続けることができるか憂慮すべき事

態である。

2020年4月に導入された地方自治体の「会計年度任用職員」の任用問題について、「非正規雇用職員に関する委員会」から提言が出され、昨年12月には会計年度任用職員の任期更新について、県知事会、市長会、町村長会への要望とそれらをもとに記者会見を当協会が行った。また、各種図書館において、図書館活動の担い手の核となる世代が、いわゆる就職氷河期の世代で、正規の図書館員としての職を得ることができにくかったことは、今後大きく影響する課題である。

正規・非正規を問わず、人々の知識・情報要求に的確に応えるべく、図書館職員としての専門的知識・技能の向上をさらに目指して、多様な研修の機会を生み出せるよう努力する。その一つとして、本協会の認定司書が研修の講師となるなど、司書の価値を社会に訴え、総じて司書職の社会的地位の向上に努める。

<重点事業>

① 全国図書館大会

111回を迎える全国図書館大会は、愛媛県で開催される。前年の長崎大会では対面式と録画配信の併用で開催したが、愛媛大会は対面式開催で準備が進められている。愛媛県立図書館への負担軽減を図りつつ、参加者の満足が得られる大会となるよう運営や内容の見直しを検討している。地方での図書館大会の開催は、どうしても開催地区の県立図書館の負担が大きくなるが、開催される地域の住民には、図書館の有用性を伝える機会ともなる。開催県内の図書館の活性化につながり、かつ、地域の住民に図書館への関心を抱いてもらい、図書館を利活用する意欲を生み出すものとなる。県立図書館をはじめ県内図書館とともに、本協会は、大会開催の成功に向けて、一丸となって努める。

② 日本図書館協会認定司書制度の取り組み

認定司書は、「司書全体の研鑽努力を奨励するとともに、司書職のキャリア形成及び社会的認知の向上に資するため、図書館法第4条に規定する司書の高度な専門性を評価」（認定司書事業委員会規程第2条）し、図書館経営の中核を担いうる司書として日本図書館協会が認定するもので、この制度をさらに充実・発展させていく。2025年3月現在認定司書は全国で172名となっており、第15期（2025年度）認定者は、2025年4月1日付で公表・追加される。

近年、認定司書が全国の研修会講師や地方自治体の諸委員会委員に登用される例が着実に増えている。認定司書がほぼ全国各地の配置となって存在感を増しており、図書館界の中核的な担い手である認定司書のイメージを定着させ、制度的成熟をもたらしている。2025年度は、第16期の申請を受付し、本協会認定司書制度の普及・拡大をさらに進める。

③ 各種研究集会・研修・セミナーの開催

活動部会、委員会等が計画する研究集会、セミナー等を積極的に展開する。

1980年にスタートした図書館建築研修会（第46回）と児童図書館員養成専門講座（第45回）、2000年に始まった中堅職員ステップアップ研修、障害者サービス担当職員養成講座や図書館基礎講座等をはじめ、昨年同様 Web 開催を含む東京以外の開催地開拓にも努める。このことで図書館員のみならず、図書館に関心を寄せる幅広い人々の関心を掘り起こすことにつながるテーマを検討し、本協会への期待を高める場を設ける。また、収益性の視点を組み入れた事業展開をしていきたい。

④ 図書館職員育成のための助成

これからの図書館を担う若手図書館職員の資質向上及び育成をはかるための「未来の図書館職員育成事業」を実施する。対象者は日本国内の図書館に勤務する者（常勤・非常勤を問わない）で、助成対象は（1）国内外の図書館に関係する学会・研究集会等への出席参加費及び旅費（2）国外図書館への短期研修に要する経費（3）国内外での図書館運営・サービス等に関する調査・研究経費（4）未来の図書館運営に関するプロジェクト実施経費（5）未来の図書館振興プロジェクトに係る経費とする。また、募集年度の応募時点で40歳未満の者を対象者とし、グループでの応募の場合は代表となる者が40歳未満であることとする。2025年度より10年間程度を実施年度とする。各年度のこの事業に資する予算は100万円以内、1件の上限は原則50万円とする。募集方法は公募とし、年度毎に1人1件とする。

2. 調査・研究・普及等、図書館振興のための取り組み

図書館資料の世界では、電子化が進行しており、音楽や映像の配信型資料提供や、無料提供される動画、学術情報のオープンアクセス化のほか、情報基盤のクラウド化等、情報環境も多様化している。

一方、図書館振興の観点からすれば、公共・大学・学校・専門の各図書館に共通して収集対象の資料が多様化しているにもかかわらず、十分な資料提供のための予算が年々減少し深刻化している実態がある。

これら図書館を取り巻く状況を的確に分析した成果を図書館振興に役立てていくために、図書館の管理運営や、図書館サービスの課題ごとに調査・研究を進める。

地方交付税に対する本協会の対応について、関係省庁への要望の時期の検討を含め、さらに一步すすめた活動を取り組めるようにしていく。

また、日本図書館協会図書館は、そうした活動を資料面で支えるための資料を積極的に収集・提供するとともに、非来館型のサービスの向上を努めていく。

<重点事業>

① 調査・研究及びその成果の普及

活動部会及び委員会等で行ったテーマごとの調査・研究の成果を公にする。

② 『日本目録規則 2018 年版』の維持活動

発見された問題の管理、対応策の検討や利用者からの各種質問等への対応を行う。必要に応じ誤植訂正の域を超える部分的変更を 2022 年度から継続して取り組み PDF 版へ反映させる。刊行時点で盛り込まなかった諸課題や本規則の将来像について検討を行う。維持活動について必要に応じて国立国会図書館収集書誌部と連携して検討する。

③ 図書館員による図書紹介事業の推進

『図書館雑誌』で「図書館員のおすすめ本」を連載し、公共図書館、学校図書館等における選書等の参考となる図書の紹介を実施する。また機関誌内にとどまらず、広く選書等の参考に資するものとなるべく、雑誌掲載文章を本協会 Web サイト上で公開する。また、『週刊読書人』及び「週刊読書人ウェブ」への転載を継続実施する。

④ 日本図書館協会図書館建築賞の顕彰

1985 年に設けられた日本図書館協会建築賞は、日本図書館協会が、建築としての質はもとより、そこで展開されているサービスもよく行われている優れた図書館建築を顕彰し、それを広く世に知らせることによって、図書館建築の質の向上を図ることを目的とするもので、この賞をさらに発展させていく。

3. 政策提言など図書館振興のための活動

国の図書館施策に対する政策提言については、引き続きの案件として、2024 年 12 月に「図書館・学校図書館の運営の充実に関する有識者会議」に委員を派遣し 2025 年度末まで検討を行う。デジタル化や読書バリアフリーへの取り組みなど、社会の変化に学校図書館、公共図書館がどのような役割を果たしていくべきか検討し、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」「学校図書館ガイドライン」「学校図書館図書標準」などの改正を踏まえた検討を行う。

読書バリアフリーへの取り組みとして、各図書館の障害者サービスの実情を把握するための「障害者サービス評価シート」の周知も行っていきたい。障害者サービスをめぐる国の障害者施策・著作権法・読書バリアフリー法等の課題に引き続き対応していく。こうした国や地方公共団体などが提起する図書館に関する政策に関して、積極的に情報を収集し、提供するとともに、これらに対して図書館振興の立場から、パブリックコメントの機会やその他適時・適切に政策提言や意見表明を行う。その際、必要に応じて、関係団体等とも意見交換を行う。

また、著作権法が改正され、図書館等による図書館資料の公衆送信による提供も可能となったが、実施するための課題は多い。それらを把握するとともに、利用が進められるよう、周知を図っていきたい。図書館職員と利用者への利便性を広げ、あわせて権利

者にも資する方向をもとめて本協会として対応していきたい。

<重点事業>

① 公立図書館の調査結果の活用

2024年度に公共図書館部会が実施した電子書籍に関するアンケート調査を取りまとめし、その成果を都道府県立図書館及び市区町村立図書館へ情報提供していく。

② 学校図書館の整備・充実

文部科学省（以下「文科省」）「令和5年度公立学校における学校司書の配置状況に関する調査」（2024.6.20公表 2024.9.10修正）により、今までわからなかった学校司書の実人数、複数校配置の状況等が明らかになった。また非正規雇用職員に関する委員会による学校図書館職員の実態調査（自治体向け、個人向け）から、学校司書の配置の実態等を把握することができた。給与・報酬の改善、勤務時間の増加、雇用期間の延長、研修等、学校司書の処遇の改善について取り組む。

文科省の「図書館・学校図書館の運営の充実に関する有識者会議」で「学校図書館ガイドライン」「学校図書館図書標準」などの改正を踏まえた検討を行い、新たな「学校図書館図書整備等5か年計画」を見据えた学校図書館図書の整備、学校図書館への新聞配備、学校司書の配置のさらなる充実をはかる内容とする。また、特別支援学校の図書館設置や特別支援学級の図書利用の取り組みの充実をはかる。

③ 認知症予防に対する貢献

健康情報委員会と障害者サービス委員会の合同により設けられた認知症バリアフリー図書館特別検討チームの設置期間をさらに延長し、認知症の予防に資する図書館の活動の実現につながる事業に関する検討を引き続き行う。

④ 自然災害への備えの呼びかけ

2024年は1月1日の能登半島地震など自然災害の多く発生した年であり、被災した図書館もある。2024年8月に発生した日向灘沖地震に伴う南海トラフ地震への危険喚起に対応して、図書館災害対策委員会は「図書館で考える南海トラフ地震への備え」を公表した。今後も、自然災害への備えと対応に関する情報を適宜発信する。

II. 事業計画（公益目的事業）

1. 大会・集会・育成

(1) 全国図書館大会

名称	時期	場所	分科会担当
第111回全国図書館大会愛媛大会	10/30(木)～ 10/31(金)	愛媛県県民文化会館(メインホール)ほか	地元開催分科会：大会実行

			委員会、テーマ別分科会：業務執行理事を中心とする運営委員会及び各委員会
--	--	--	-------------------------------------

(2) 認定司書事業（認定司書事業委員会）

*2025年3月現在： 172名認定

事 項	時 期
申 請	2025年11月
審 査	2025年12月～2026年3月
発 効	2026年4月1日（第16期）

*備考：2025年4月1日第15期発効

(3) 部会による研究集会・シンポジウム

（日本図書館協会会館が場所の場合、「協会」と略記）

担当部会	時 期	名 称・内 容	場 所
公共図書館	年度中	全国公共図書館研究集会 ○サービス部門 総合・経営部門	静岡県
		○児童青少年部門	長崎県
大学図書館	秋期	大学図書館シンポジウムとして、研究集会を開催する。	検討中
短期大学・高等専門学校図書館	11月予定	ワークショップ見学研修会(内容未定)	未定
学校図書館	8/8(金)～8/9(土)	第53回夏季研究集会	協会+オンライン
	未定	学習会（必要に応じて）	未定
図書館 情報学教育	5-6月	第1回研究集会	協会
	3月	第2回研究集会	協会

(4) 委員会による研修・セミナー・講座等

（日本図書館協会会館が場所の場合、「協会」と略記）

担当委員会	時 期	名 称・内 容	場 所
-------	-----	---------	-----

図書館 政策企画	年度内	図書館政策セミナー	協会・オンライン	
図書館の 自由	9月	図書館の自由セミナー(仮)	協会・オンライン	
	2026年2月 (未定)	「図書館員の倫理綱領」制定45周年記念講演会	協会	
図書館 利用教育	2026年3月 (予定)	利用教育実践セミナー	未定	
資料保存	10月	資料保存シンポジウム(情報保存研究会との共催)(内容未定)	未定	
	8月、2026年 2月	資料保存セミナーの開催(8月は外部講師予定)(内容未定)	未定	
	5月、9月、 2026年1月	資料保存見学会の開催(内容未定)	未定	
障害者サー ビス(関 西)	4月から6月 頃 1日間	音訳者・音訳ボランティアのための著作権セミナー	オンライン 開催	
	障害者サー ビス(関 東)	6月頃 2日間	障害者サービス担当職員養成講座 (入門)	協会及び後 日配信
		2026年2月 頃 1日間	障害者サービス担当職員養成講座 (中級)	
障害者サー ビス(関 西)	10月から12 月頃	障害者サービス担当職員向け講座(体験講座または実習)	オンライン 開催	
児童青少年	前期: 6/24~6/29	第45回児童図書館員養成専門講座	主に協会	
	後期: 9/24~10/3			
研修事業	10月~12月 (予定)	中堅職員ステップアップ研修(1) ※10月はオリエンテーション	オンライン 開催	
	6月~10月 (予定)	中堅職員ステップアップ研修(2) ※6月はオリエンテーション	オンライン 20科目+ 対面4科目	

			開催
国際交流 事業	11月	図書館総合展 IFLA セッション	オンライン 開催
図書館施設	2026年2月 (予定)	第46回図書館建築研修会 テーマ:未 定	大阪市近郊 (予定)
出版流通	11月	図書館納入調査の報告(日本図書館情報 学会におけるポスター発表)	同志社大学
健康情報	2026年2月	研修会 内容未定	会場または オンライン 開催
認知症バリ アフリー図 書館特別検 討チーム	10月～2026 年1月で開 催予定	認知症に関するセミナー	対面・オン ライン
非正規雇用 職員に関す る	未定	非正規雇用職員セミナー 東京・九州 東京：ハイブリット、九州：会場	東京・未定
	未定	図書館基礎講座 全国・関西・九州 全国：オンライン、関西・九州：会場	東京・大阪・ 佐賀

2. 調査研究・検討会・資料刊行

■活動部会 (括弧内は担当部会)

- ① 『公共図書館部会通信』発行(公共図書館)
- ② 部会報『JLA 短大・高専図書館部会報』8月発行予定(1回予定)、電子版及び印刷版の保存・寄贈等。引き続き JLA Web サイト内の部会コンテンツの充実(短期大学・高等専門学校図書館)
- ③ 部会報発行(年3回)、ブックレット『学校図書館施設設備基準 第2版』の年度をまたいだ作成(学校図書館)
- ④ 部会対面・オンライン交流会(年間4回開催予定)(専門図書館)
- ⑤ 部会報刊行(年2～3回)、『日本の図書館情報学教育』編集及び補足調査(図書館情報学教育)

■委員会 (括弧内は担当委員会)

- ① 「図書館政策資料」の刊行
 - ・「図書館における指定管理者制度の導入等の調査」の実施(図書館政策企画)

- ②・『(仮)学校図書館関係著作権 Q&A』作成、発行に向けての調査研究（著作権）
- ③・『図書館の自由』ニューズレターの発行（年4回、電子媒体で無料発行）
 - ・『「図書館員の倫理綱領」解説』増補改訂の準備
 - ・図書館の自由に関する事例集の準備（図書館の自由）
- ④・情報リテラシー教育の枠組み(仮称)作成に向けた調査研究・『図書館利用教育ガイドライン』を発展させ、改訂版にあたる枠組みを作成する調査研究
 - ・『問いを作るスパイラル』改訂版の編集・刊行
 - ・図書館利用教育関連文献情報の収集・整理・下記『通信』にて配信
 - ・メールマガジン『利用教育委員会通信』の編集・発行(不定期刊行)
(図書館利用教育)
- ⑤・情報誌『ネットワーク資料保存』(Web版)刊行(年4回)(資料保存)
- ⑥・『ニューズレター』の刊行(年2回:Web)
 - ・公立図書館児童サービス実態調査(2026年度刊行予定)(児童青少年)
- ⑦・『図書館雑誌』2025年4月～2026年3月号刊行(図書館雑誌編集)
- ⑧・『現代の図書館』第63巻1号～第63巻4号を刊行(現代の図書館編集)
- ⑨・『図書館年鑑2025』の刊行(図書館年鑑編集)
- ⑩・「JLA 図書館実践シリーズ」(2004年刊行開始)の充実と「JLA 図書館情報学テキストシリーズⅢ」(2012年刊行)残り1点出版完結
 - ・部会・委員会から提出された出版企画を調整するとともに、刊行に向け支援
 - ・会員及び図書館関係者から提案のあった出版企画の取り扱いを決定
 - ・会員及び図書館関係者が著者・编者となっている出版物の日本図書館協会での発売に関する確認
 - ・会員及び図書館関係者に資する講演記録、各委員会の活動成果報告、新たな知見についての解説などをハンディにまとめる「JLA Booklet」(2017年刊行開始)企画を推進
 - ・本協会出版物の電子化と提供を推進
 - ・出版物の質的向上に努める(出版)
- ⑪・「目録の作成と提供に関する調査」を全国の公共図書館、大学図書館、短大・高専図書館を対象に行い、結果の集計・分析を行い2025年度もしくは2026年度に協会WebサイトでPDF公開し、報告発表を行う。
 - ・NCR2018の普及活動として、その実装について各書誌データ作成機関における状況の把握に努め、各機関からの質問・要望等を検討する。
 - ・目録の国際的動向等の把握について、IFLAの諸活動やRDAをめぐる動きなど国際的な目録動向の把握に努め、特にRDAに注視し、調査検討を行う。(目録)

- ⑫・NDC の内容、適用等に関して、利用者(館)から寄せられる質問・指摘について審議し回答する。
 - ・新訂 10 版の次版に向けての改訂方針を検討し、案を策定する。
 - ・今後の NDC データの維持・管理、提供方法の改善について検討する。
 - ・NDC グッズを製作し頒布する。(分類)
- ⑬・電子的な方法による公共図書館調査についての改善・改良を検討
 - ・公共図書館調査の対象図書館の見直し検討
 - ・大学・短期大学・高等専門学校図書館調査の対象図書館及び記入項目等の見直し
 - ・『日本の図書館』2025 年版の刊行 (紙媒体・CD-ROM 版)
 - ・『図書館雑誌』連載記事の掲載
 - ・協会 Web サイト上で図書館統計データ紹介 (図書館調査事業)
- ⑭・図書館施設調査の実施
 - ・『第 46 回図書館建築研修会』(テキスト) の刊行
 - ・シリーズ図書館建築の新シリーズ企画 (予定) (図書館施設)
- ⑮・資料収集の実情把握のための公共図書館資料購入実態調査。(出版流通)
- ⑯・多文化サービス実態調査実施と結果データの協会 Web サイト掲載。
 - ・委員会 Web サイトに「多文化サービス Q & A」の公開継続と掲載リンクの更新 (多文化サービス)
- ⑰・『やってみよう図書館での医療・健康情報サービス』の改訂準備 (健康情報)
 - ・9 月のアルツハイマー月間中の各図書館の取組事例の集約・周知・調査
 - ・「認知症バリアフリー社会実現のための手引き(図書館編)」改定調整
 - ・図書館サービスに活用できる認知症ブックレット作成検討
 - ・認知症に関する図書館の取組動画の作成・検討
 - ・「認知症バリアフリー社会実現のための手引き(図書館編)」(日本認知症官民協議会)の動画の活用推進 (障害者サービス委員会・健康情報委員会認知症バリアフリー図書館特別検討チーム)
- ⑱・認定司書制度改革委員会 (委員会内部で設置した小委) による新枠組みの理事会検討後の意見募集 (認定司書事業)
- ⑲・『続・司書が書く 図書館員のおすすめ本』刊行 (図書紹介事業)
- ⑳・『学校図書館職員調査に見る図書館司書の現状』(仮題)刊行 (非正規雇用職員に関する)

3. 日図協図書館の整備・運営

日図協図書館は、図書館運営委員会が円滑な運営のために調査審議している。委員会

は引き続き、日図協図書館の中長期計画に基づき、3つの計画区分（社会貢献、サービスの充実、運営基盤の安定化）について助言・協力していく。

日図協図書館は、2025年度は次の3点の実現を計画する。

寄贈資料の受入れ体制の確立、② OPACの機能充実、③図書館ホームページの充実による広報活動の推進。

また私立図書館についてヒアリングや見学等を実施し、他館の実情把握を通して日図協図書館の運営に活かしていく。

4. 図書館の振興

(1) 政策提言に関する事業（理事会、常任理事会、活動部会、委員会）

国の施策等に対して情報を収集し、政策提言を行う。引き続きの案件として、「図書館関係地方交付税の改善」要望のあり方の検討や、「図書・雑誌への消費税軽減税率の適用」等がある。

また、図書館政策については、図書館政策資料の収集、刊行や「図書館における指定管理者制度の導入等の調査」の実施を行う。

図書館の自由に関連しては、図書館の自由に関する事例の調査、研究及び相談への対応と意見表明、「こらむ図書館の自由」（『図書館雑誌』連載）執筆、情報発信強化（委員会サイト、ニューズレター、協会メルマガ、X（旧 Twitter）活用、図書館の自由展示パネル、自由宣言ポスター、自由宣言ハガキほか委員会グッズを通して自由宣言の趣旨普及などを図る。

活発に活動している障害者サービス委員会では、国の障害者施策・著作権法、読書バリアフリー法等の課題への対応を行う。

(2) 図書館設置及び運営等に関する相談、講師の派遣又は紹介事業（関係委員会）

各地の図書館・団体等からの相談に応じて、必要な講師の派遣又は紹介を行う。

(3) 日本図書館協会建築賞事業（図書館施設委員会）

第41回図書館建築賞の選考をすすめ、適宜表彰する。第42回図書館建築賞の募集要綱を策定する。

(4) 図書館災害対策事業（図書館災害対策委員会）

昨年1月1日に発生した能登半島地震や9月の豪雨被害など被災図書館に対し、有効な支援をしていくことの必要性が増してきた。

激甚な災害等により被災した図書館等への国の支援策及び災害時における都道府県立図書館の果たす役割や、災害支援情報の提供について図書館が果たす役割等についての学習会を開催する。

図書館の災害対策、減災・防災、復旧・復興等に関する研修会等への講師派遣を行う。

激甚的な災害において、図書館等における被害を可能な範囲で収集し、Web サイト等を通じて公開し情報の共有を図る。情報の収集には、都道府県立図書館のほか、関係団体と連携する。

災害等発生時に迅速な情報収集体制、支援体制を整えるため、恒常的な災害支援のための体制構築に向けた協議を国や関係団体等と進める。

被災した図書館の調査を行い、支援について聞き取りを行い、必要な場合には具体的な支援を行う。

また、被災した図書館の復旧・復興を支援するため必要に応じて寄附金の募集を行い、物心両面の支援を行う。また、被災図書館への支援体制の構築手法、災害対応への支援手法、国や地方自治体との連絡体制の確立等、災害発生時の図書館支援を総合的に構築する体制についての調査研究を行う

(5) その他図書館振興に資する事業

- ① 図書館総合展（10月22日～24日開催）への出展・協力検討
- ② 本協会役員が各地区図書館協会開催の会員のつどいや講演会・講習会等に積極的に参加して、地方と密着した本協会運営に取り組む。
- ③ 国際交流事業（国際交流事業委員会）
 - ・米国アリゾナ州図書館協会（AzLA）ホーナー国際交流基金による研修生の受入
 - ・国際図書館連盟（IFLA）2025年カザフスタン大会の周知・参加・報告
 - ・韓国図書館協会との交流（韓国図書館大会への参加）
- ④ 図書館記念日（4月30日）・図書館振興の月（5月）ポスター頒布事業
- ⑤ 図書館振興を図る団体との連携
- ⑥ 公立図書館等の資料費増額等に向けた運動に関する出版界との連携
- ⑦ 本協会 Web サイトの刷新

III. 収益目的事業

日本図書館協会会館の貸与事業については、会館6階を図書館関係団体との間で貸与事業を行う。また、その他収益を得られる事業の情報を収集し、実施していく。

IV. 管理運営

1. 健全な財務基盤の確立

2025年度は、2024年度に策定した中長期財務計画（2025年度～2034年度）に基づき、収益の確保及び支出の抑制に努める。

収益については以下により確保に努めるとともに、まずは、恒常的な事業収益の確保に向けた体制作りに取り組む。

- ・会費収入については、新入会員の勧誘に努めることはもちろんであるが、まずは会員

の退会を減らすことを目標とする。また、会費の値上げについての検討も引き続き行う。

- ・事業収益の内、出版事業については、実践シリーズ等の基本的な書籍の出版を行うとともに、要望の多い図書館ハンドブック、図書館用語集の改訂に取り掛かる。
- ・研修事業については、各委員会で実施する研修を体系化し、セミナー等開催事務の標準化をはかり、事業としての実施体制を構築し、収益増を目指す。
- ・その他の収益については、資料交換センター不定期発送業務を積極的に受注する。
- ・以上の他、積極的に寄附を募り、企業等の協賛、賛助会員の確保にも努める。

支出については、人件費の抑制に努めるほか、事業経費の見直しによる節減をはかる。一方、建築設備において改善を求められている、非常灯等の改修経費を修繕費として見込むこととする。

以上により、経常収支比率を 100%以上とすることを目標とする。

2. 適切・公正・透明な管理運営の推進

代議員総会、理事会、常任理事会において、適切・公正・透明な運営体制を確立する。そのため、管理運営に関する情報開示を推進する。133年歩んできた本協会を一層発展させるためには、財務状況の健全化とコンプライアンス遵守を本協会の最も重要な法人運営課題として位置づけ、個々の会員が協会への参加・議論の中心となるよう、本協会の総力を挙げて取り組んでいく。そのことにより社会的にさらに信用を得て、会員にも存在感のある協会であるように、そして公益法人として躍進していける年とするよう努める。このため、本協会役員が各地区図書館協会等開催の会員の集いや講演会・講習会等に積極的に参加し、地方と密着した協会運営に取り組む。

また、部会・委員会の活性化を図る観点から昨年10月31日に発足した「部会・委員会のありかた検討準備WG」の課題整理の報告をもとに協会を魅力的なものとし会員の満足度を高めていくよう努めていく。さらに、今後10年間を見据えて策定された本協会の「中長期財務計画(2025年度～2034年度)」の堅実な実施により財務状況の改善をはかり、図書館の振興のための活動を続ける協会として創立140年を迎えられるようにしていく。